

令和5年9月26日

株式会社笹川組 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育ての両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年9月26日～令和7年9月25日まで
2. 内容

目標1：男性の育児休業取得促進の社内広報活動を行う

<対策>

- 令和5年度 取得者からの意見徴収
- 令和6年度 取得者の意見から、全社員向けの広報を行う

目標2：男性の子育て目的の休暇取得促進を図る

<対策>

- 令和5年度 未取得者への広報を行う
- 令和6年度 取得者の経験から、将来の対象者へのモデルケースとして改善を行う